# 第 19 回（2026 年）
# 「昭和女子大学女性文化研究奨励賞」（坂東眞理子基金）実施要項

**1 趣旨**

昭和女子大学女性文化研究所は、坂東眞理子氏のご寄贈による基金を元に「昭和女子大学女性文化研究奨励賞」（坂東眞理子基金）を創設しました。男女共同参画社会形成の推進あるいは女性文化研究の発展に寄与する研究を対象とし、男女を問わず趣旨にあった単行本・論文（博士論文・査読付学会誌等掲載論文）を著した昭和女子大学関係者（卒業生を含む）に対し、坂東眞理子基金から賞金を授与します。

**2 名称**

昭和女子大学女性文化研究奨励賞（坂東眞理子基金）：1件

**3 募集対象**

本賞は①男女共同参画社会形成の推進に寄与する研究、②女性文化研究の発展に寄与する研究、のいずれかに授与するものです。

2026年1月1日～12月31日の1年間に発表した、日本語で書かれた単行本・論文（博士論文・査読付学会誌等掲載論文）を対象にします。

**4 応募資格**

趣旨にあっているものであれば、著者の国籍・性別を問いません。ただし昭和女子大学関係者（卒業生を含む）に限ります。

**5 副賞**

1件につき10万円

**6 応募方法**

・自薦または他薦により応募することができます。

・応募用紙は昭和女子大学女性文化研究所 Web サイトよりダウンロードできます。

郵送あるいは FAX を希望の方は研究所にご連絡ください。

・応募用紙を郵送またはメールで研究所にお送りください。

お送りいただいた書類は返却いたしません。

・自薦の場合は、応募用紙に添えて賞の対象となる単行本・論文を研究所にお送りください。

お送りいただいた単行本・論文は返却いたしませんのであらかじめご承知おきください。

**7 応募受付期間**

2026 年 12 月 1 日～2027 年 1 月 31 日

**8 選考方法**

「昭和女子大学女性文化研究奨励賞」（坂東眞理子基金）の対象となる研究は、以下の「選考委員会」の選考を経て決定します。

**9 選考委員会**

創設者　坂東眞理子選考委員長　1 名
学長　1 名
女性文化研究所所長　1 名
女性文化研究所副所長 1 名
女性文化研究所所員　2～3 名
学内外有識者　2～3 名

**10 発表および贈呈式**

・発表：2027 年 5 月 1 日（予定）

昭和女子大学女性文化研究所ホームページ上で発表します。

・贈呈式：2027 年 5 月末頃予定

・発表誌：「昭和女子大学女性文化研究所紀要」第 55 号（2028 年 3 月刊行）

個人へのご連絡は受賞者のみとさせていただきます。

**11 応募・お問い合わせ先**

昭和女子大学女性文化研究所
「女性文化研究賞」選考委員会

〒154-8533 東京都世田谷区太子堂 1－7－57
電話：03-3411-5096　FAX：03-3411-5284
Mail：iwc-admi@swu.ac.jp